

令和元年12月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和元年12月20日（金）13：30～15：00

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 松本委員 大賀委員 木村委員 小山委員

欠席委員：なし

事務局：青谷教育部長 簗原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 柴田文化課長 辻学校給食センター所長 伊丹学校教育課指導主事 教育総務課庶務係（松尾、松本）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・ 通知表について
 - (3) 教育委員会報告
 - ・ 市議会第4回定例会について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第55号議案	古賀市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R1. 12. 20	原案可決
第56号議案	古賀市教育委員会の事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R1. 12. 20	原案可決
第57号議案	【共同訓令】古賀市情報系業務用端末機の管理に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について	R1. 12. 20	原案可決
第58号議案	【共同訓令】古賀市子ども・子育て支援庁内会議設置規程の一部を改正する訓令について	R1. 12. 20	原案可決

5. 協議事項 なし
6. その他事項
 - (1) 各課（所属）等報告
 - (2) その他
7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会
13時30分、議長が開会を宣言。

2. 教育長あいさつ

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・小中学校ではこの一年大きな事件事故なく、地域の方からは褒められることの方が多かったのではないかと考えています。残り3カ月間、気を引き締めていきたい。

(2) 教育委員情報交流

米倉議長 教育委員情報交流のテーマは、通知表についてです。

教育長 予定はしておりませんでした。本日の午前中の校長会で通知表の在り様について論議していただきましたので、情報交流のテーマとしたいと思います。通知表は校長が判断するもので、出しても出さなくてもよいものです。通知表を年に4～5回出してもいいし、1回でもいい。これは法的なものではありませんのでご理解いただきたい。古賀市は2学期制ということで、当初は通知表をもらうのが3回から2回になるということで、私も校長時代2～3人の保護者からご意見をいただきました。その分こまめにカルテを作って、保護者に受験学力について知らせていました。指導要録という法的に作らなければならない書類があるが、その様式変える必要があります。3・4年生は英語活動が入ります。5・6年生は外国語という教科が入ります。そういうことで、通知表と指導要録の様式を変えなければいけない時期となっています。今のところ通知表の所見は年1回にしようということになっています。その分、長期休業中の面談を今まで以上に充実させようということになっています。委員の皆様からは通知表へのご意見やこうあるべきということがあればうかがって校長会へ伝えたいと思います。

米倉委員 情報交流の予定は今日はありませんでしたが、時期的に通知表について話していこうと思います。何かご意見ありますか。

大賀委員 古賀は2学期制なので、夏休み前に子どもの苦手なところが分かりづらいということが、通知表が夏休み前にももらえないときに思ったことです。面談で各教科のこの辺りが苦手ですよとテストの結果でお知らせしてもらえたが、本人にははっきり伝わらないので、小学校であれば、漢字が苦手であればそういうことが長い休み前にはっきりわかり、親と子が共有できれば通知表は必要がないのかなと思いました。中学校はテストの結果を毎回持って帰ってきてサインするから、苦手な部分について話す機会もあるので、特に通知表を重視することもないような気がします。ただ、小学校の長期休み前には気になっていて、他の保護者とも話すのですが通知表があったらいいなという話はときどき出ています。ただ、それに代わるものがあればいいのかなと思います。

小山委員 現状として、中学校では学年で何番って出るのですか。

教育長 私が就職してからずっと順番は出していない。度数分布表で出します。外部テストでは順番がわかります。

小山委員 友人の話では学年の中でどのくらいの位置にいるのか知りたいと言っているのを聞いたことがあります。

教育長 順番はあまり意味がないと思っています。第4学区の中で高校受験をしていきますから。3学期制の時は面談なしに通知表を配るだけでどの部分が苦手かはわからなかった。2

学期制になって通知表は2回になるが、11小中学校はすべて夏休みに面談をするので、成績のこと、係活動のことなどを直接伝えることができるのは効果はあるのかなと思っています。先生が楽をしているのではないと言われることがあるがそうではない。10年前20年前と学力に対する考え方や評価の仕方が変わってきている。ちょうど今が変革期でもある。それぞれ学校長が学校の様子、地域の状況を見てその学校らしい通知表にしたらいと思っています。

木村委員 小学校の通知表は子どものがんばりを保護者に伝えることを第一の目的にしているの、いいところを所見に書いていく。子どもを励ます目的であれば、年2回でもいい。長期休み中に頑張してほしいことを伝えるために、単元ごとに評価が保護者に伝わっていけばいいと思います。それで夏休みや冬休みに勉強する中身がはっきりすると思います。それは担任の先生にとっては通知表をつけるより大変なこと。資料を集めて短時間で話していくのは逆に大変になりますが、保護者からすればそれをしてもらおうと子どもの実態がはっきりわかると思います。

松本委員 中学校はわかりやすい。それぞれ子どもが自分の目標に向かってやればいい。小学校から中学校はギャップがあるので、小学校でももう少し細かい評価が4・5・6年生からは必要になってくるかなとは思っています。

教育長 木村委員が言われたことは2学期制のアンケート調査を学校にかけたときに出てきました。面談のために資料を準備することは通知表をつけるよりきついと。ただ保護者に十分に伝わっていない。子どものがんばりや改善してほしいことをいかに保護者に早めに伝えていくか。古賀らしい通知表の在り方、保護者との信頼関係につながるような通知表にしていきたいと考えています。ありがとうございました。

(3) 教育委員会報告

米倉議長 古賀市議会第4回定例会について、報告をお願いします。

教育部長 市議会第4回定例会の日程について報告させていただきます。12月18日に閉会いたしました。教育部関連では補正予算が1件あり、可決されております。一般質問について報告します。全体で11人から質問があり、教育部関連では4人の質問がありました。田中議員から外国籍の児童生徒の状況と就学支援について質問がありました。現在本市に在住している就学年齢の外国籍の子どもは8か国25人います。すべて市内の小中学校に通学しています。そのうち日本語指導を受けている児童生徒は14人で県費の日本語指導教員が各学校を巡回するとともに、必要があれば市費の講師を派遣している状況です。

吉住議員から古賀中学校正門前の市道の拡幅について質問がありました。自転車通学中の生徒と車との接触事故が懸念されるということであり、具体的には弓道場の敷地をセットバックできないかという質問に対しては、弓道場の建物があるので不可能であること、また付近は車両の交通量は少なく自転車通学生徒への安全指導も徹底されていることから道路拡幅の必要性は少ないと回答しております。

古賀議員から市のスポーツ振興策について質問がありました。本市では2019年から10ヶ年の第2次スポーツ推進計画を策定しております。主な内容は学校体育施設の使用料減免の考え方については、現在全額減免をしている高校生以下の使用料を来年10月から受益者負担の原則に基づき廃止する予定であり、但し中学生以下の団体については子ども料金として現行の半額の料金設定を行う予定であることを説明しております。また総合型地域スポーツクラブの進捗について質問があり、現在、設立に向けた準備委員会が有志市民より立ち上がっていること、スポーツ協会への人的支援、財政支援についても質問がありました。本市のスポーツ協会はNPO法人であり、宗像市スポーツ協会のような収益事業ができる一般社団法人とは組織体制が違うということで、NPO法人として4年目を迎えている本市スポーツ協会が今後活動が充実していけるよう、委託の在り方や円滑な組織運営について必要に応じて今後も協議していくことを回答しております。

平木議員から読書バリアフリー法の取組についての質問がありました。読書バリアフリー法は2019年6月に施行され、視覚障害、発達障害、肢体不自由のために本を読みづらい、特に身体障害者のための読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進するための法律です。本市の市立図書館では点字図書、録音図書、大活字本などを準備し、また拡大読書器などを備えて障害の有無にかかわらずどんな方でも読書を楽しめるように配慮を行っていることを回答しております。今後国が読書バリアフリー法を受けて基本計画を策定する予定でありますので、県や国の動向をふまえて、ニーズに応じた読書環境の整備に努めていくようにしております。以上です。

4. 議案

米倉議長 第55号議案古賀市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、第56号議案古賀市教育委員会の事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、第57号議案共同訓令古賀市情報系業務用端末機の管理に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について、一括して提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読)

改正理由が同一でありますので、併せて提案させていただきます。改正理由ですが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日施行されることに伴い、法に合わせてこの3つの規則を改正するものです。法改正に伴い、職名が変更、また会計年度任用職員が新設されたので、それに合わせて変更したことのみであり、制度の内容は変更ありません。

米倉議長 ご質問等ありますか。なければ、第55号議案、第56号議案、第57号議案は原案可決とします。

(第55号議案、第56号議案、第57号議案 原案可決)

米倉議長 第58号議案古賀市子ども・子育て支援庁内会議設置規程の一部を改正する訓令について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読)

古賀市子ども・子育て支援庁内会議設置規程は、子ども・子育て支援事業計画を策定するために設置されたものであり、今回、令和2年4月からの2期目を策定しているところです。この改正は、この庁舎内会議の所掌事務に計画策定後の事業推進や進捗管理の役目を追加すること、また、それに伴い委員の任期を計画策定の終了までとしていた所を、削除すること。また、第2期事業計画の推進には、地域との連携が重要となることから、庁内会議の委員にコミュニティ推進課を追加するものです。新旧対照条文にて説明いたします。第1条、第2条において、設置の目的や所掌事務に事業の推進及び進捗管理を追加しております。25ページをご覧ください。別表1、別表2に、コミュニティ推進課の関係職員を追加しております。また、その他、文言の修正や、条ズレを修正しております。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願います。

米倉議長 ご質問等ありますか。なければ、第58号議案は原案可決とします。
(第58号議案 原案可決)

5. 協議事項 なし

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課 なし

ウ、学校教育課

- ・令和元年度教職員表彰について報告します。11月に報告したものに加え、古賀中学校井上主幹教諭が文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞しております。
- ・29ページ、令和元年度糟屋区中文連等表彰一覧については掲載のとおりです。
- ・いじめ不登校状況について。不登校対応のフローチャートを30ページに掲載しております。不登校の対応は子どもや家庭の状況に応じて行うため、決まった流れにならないことも多くありますが、図の上から順に未然防止のステージ1の対応、早期発見早期対応のステージ2の対応、その次に継続的支援のステージ3の対応と県から示されているアクション推移の対応に準じて対応を進めております。そのアクション推移の中で生活や友達関係に課題がある子どもについては関係教師やスクールカウンセラーが対応し、家庭に課題がある場合はスクールソーシャルワーカーをとおして、福祉部門と連携し対応しております。学校での生活が困難な子どもについては学校内の支援教室や保健室で支援を行い、さらに学校で生活を行うことが困難な子どもについてはあすなろ教室で支援を行っております。これらすべての場面においてどこに行くことも困難である子どもについては、子どもの居場所として児童センターでの対応も可能としておりますし、民間のフリースクールを選択して通う子どももいます。このような段階的な対応で社会とつながりを持ち続けることができるよう古賀市では対応を進めております。

- ・児童生徒の登下校にかかわる事件事故については掲載のとおりです。
- ・教職員の研修状況については掲載のとおりです。
- ・小中学校における教職員の不適切な指導を防止するための対応については、校長会教頭会を通じて注意喚起をし、また若年教員への指導を進めていくことで問題事象の発生を防ぐ対応を進めております。

松本委員 民間施設というのはどういうところがありますか。

学校教育課長 篠栗町にある民間施設やKTCあおぞら教室、放課後デイサービスはじめの一步等を利用しています。

エ、生涯学習推進課

- ・33ページ、現在市内運動施設の使用料見直しを検討しております。大きく4点ございます。1つめは市内運動施設の使用料を一部変更しようというものです。維持管理コストなどから、一定のルールに基づき市役所にある公共施設の使用料を見直しますが、市民グラウンド、小学校グラウンド、千鳥小ヶ池公園野球場、小野公園野球場の施設の使用料を一部改定するための協議を行っています。2点目は使用料の減免制度の廃止を検討しています。使用料については特に高校生以下に減免基準を設け幅広く減免してきたが、利用される方、利用されない方、利用頻度の高い方低い方それぞれいらっしゃいますので、公平性の観点からと、生涯学習推進課所管の施設と都市計画課所管の公園運動施設、同じようにスポーツに親しむ施設でありながら減免の運用が異なっていたためこれらを見直し、減免制度については受益者負担の原則に基づき廃止していこうと考えております。ただ、一律減免廃止をすると、特にジュニアスポーツの使用料が多額となりますので、青少年健全育成の観点から、子ども料金として一般の使用料の半額程度を目安に料金を設定しようと考えております。適用日はいずれも令和2年10月1日の申請分から予定をしております。一昨日、使用団体に説明会を行いました。これまで無料で使用していたものが、毎回お金がかかってくることになると年間かなりの額になる団体もあり、多くの質問やご意見をいただきました。私たちも無理やりにやろうということではなく、市としてもていねいな説明が必要であると思ひますし、みなさんのご意見をうかがう期間も設けていこうということで、年明けにも説明会を開催しながら実施していこうと考えております。子ども料金の半額程度の案はみなさんのご意見を伺いながら適切な料金を定めていきたいと考えております。適用日が来年の10月からということで、周知の期間も含め、3月議会での条例改正を考えていたが、もう少しみなさんの意見を聞くということで、6月議会への提案を念頭に置きながら調整を進めていきたいと考えております。34ページに運動施設使用料一覧をつけております。
- ・黄色チラシを配布しております。コスモス市民講座が1月25日に閉講式を迎えることになりました。閉校式に合わせ、人気講座の中から報告を第一部でコスモス歌おう隊の発表を行っていただきます。これまで数々の講座を受講いただいた皆さん、市民の皆さんにも生涯学習をとおして楽しく人生を豊かにしていく、地域に貢献、還元していくために講座も実施します。宇美町立図書館の黒田館長に講演をしていただきます。

大賀委員 使用料の件ですが、今まで子ども会で体育館を使ってきたがそれも同じような基準になるということですね。

生涯学習推進課長 そうです。

木村委員 施設使用料ですが、子どもたちのスポーツ団体は今までは減免で無料だった。それが小野公園なら2時間使用して500円になるということですね。子どもたちのスポーツ団体が打撃を受けるのではないかなと思いますね。

生涯学習推進課長 例えば小学校のグラウンドは1時間100円ですのでさほどご意見はいただいていないが、体育館はどうしても金額が高くなっておりますのでご意見をいただいております。一方で学校の体育館は夜間の開放の時間が多く電気料を使っているということもあります。社会体育施設については維持管理コストが2,800万円近く年間にかかっています。そのうち使用料収入27%はくらい。残りの73%は税金を投入することになります。ただ100パーセントすべて使用料で賄っていこうということは公共施設ですので考えておりません。使用している方と使用していない方との公平性もございますので、どの金額が適切なのかということもございますが、受益者負担というものを求めていきたいと考えております。

小山委員 他市町の使用料も考慮してあるのですか。

生涯学習推進課長 参考にしています。身近な福津市、宗像市、新宮町は減免をしており、子どもさんの団体から50パーセント程度徴収しているのは、福岡市、春日市、太宰府市が料金設定をしています。那珂川市は一般の料金の25パーセント程度を徴収しています。

小山委員 社会教育委員の会議にも出しているのですか。

生涯学習推進課長 出しております。

米倉議長 これから話を進めながら検討していくということです。

オ、文化課

- ・11月30日に船原古墳関係の講演会を行い102名参加の参加をいただきました。その際に文化課の甲斐さんと岩橋さんが執筆した書籍も販売させていただきました。また九州歴史資料館でも船原古墳の世界ということで企画展があります。
- ・糟屋地区美術展2月8日から10日で行われました。8年に1回、今年は古賀市で行われました。289点の出品があり、76点が受賞されており、古賀市の方の受賞は19点でした。今年は竟成館の生徒が3人受賞しております。
- ・文化協会主催のサロンコンサートが明日13:30から中央公民館ホワイエで開催されます。
- ・成人式の日については、図書館と歴史資料館は休館とさせていただきます。

カ、青少年育成課

- ・12月21日に少年少女の主張作文発表会を開催します。会場を変更し、中央公民館大会議室で10:00からの開催となります。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (3月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 3月定例教育委員会は3月24日15時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時00分時閉会した。